

千代田区立図書館資料選定基準

26 千図指発第 14 号

平成 26 年 4 月 22 日

(目的)

第 1 条 この基準は、千代田区立図書館資料収集方針（平成 25 年 4 月 1 日改訂）（以下「資料収集方針」という。）に基づき、資料の選定に必要な基準を定め、各館における収集計画策定および全館による資料の選定に資することを目的とする。

(選定対象)

第 2 条 選定対象は次の各号とする。

- (1) 千代田区立図書館利用規程第 2 条第 3 号に規定する図書・情報資料
- (2) 千代田区立図書館利用規程第 2 条第 4 号に規定する視聴覚資料

(選定の共通基準)

第 3 条 資料収集方針及び第 4 条の個別方針に基づく選定の際には、次の各号を選定の共通基準とする。また、広い範囲の収集をめざすとともに、各館、立地条件等による利用者ニーズに合わせた分担収集分野の選択も行い、区立図書館全体としてバランスの良い蔵書構成をはかる

- (1) 千代田区立図書館各館の分担収集機能を十分に発揮できる資料
- (2) 千代田区民の知的財産となり得る資料
- (3) 千代田区についての理解を深めることができる資料
- (4) 千代田区立図書館の広報活動を援助する資料
- (5) 複本は厳選し、原則最大各館 1 冊までとする

(選定の個別基準)

第 4 条 資料の選定における個別基準は次のとおりとする。

(1) 一般図書

一般図書は、次の各号に掲げる各分野の図書について、幅広い範囲から基本的なもの、多様な観点に立ったものを、大活字本も含めて選定する。なお、日比谷図書文化館では各分野の新書・叢書について、特に評価されているものは網羅的に、近年刊行されたものは厳選し選定する。

ア 人文科学分野

- (ア) 学術全般に関する図書
- (イ) 哲学、心理学、宗教関係図書
- (ウ) 世界史、日本史

(エ) 日本及び世界の地誌、地図、地理学関係図書

(オ) 美術、音楽、演劇等の芸術関係図書

日比谷図書文化館では、「アート情報資料」として美術及びアートマネジメント関連の情報を、専門書や新しい分野を中心に選定する。また、千代田区を中心に周辺の博物館・美術館の図録等も積極的に選定する。

(カ) スポーツ、娯楽関係図書

(キ) 言語学関係図書

(ク) 文学関係図書

千代田図書館では「千代田区ゆかりの文学者」の作品および研究書に留意する。

イ 社会科学分野

(ア) 政治、行政関係図書

(イ) 法律、法令・判例関係図書

(ウ) ビジネス、経済、統計、産業関係図書

ビジネス図書は、千代田図書館、日比谷図書文化館ではビジネスパーソン支援を念頭に置き基本書・専門書を体系的に、神田まちかど図書館では実用書を中心に選定する。

(エ) 教育関係図書

(オ) 社会、民俗関係図書

ウ 自然科学、工学分野

(ア) 各部門の入門書、教養書、実用書

(イ) 最新の情報が記載された図書

(2) 参考図書

千代田図書館、日比谷図書文化館では、次の各号に掲げる図書について調査研究に必要で多様な観点に立ったものを幅広い範囲から選定する。また、常に最新の情報・データを提供できるように、商用オンラインデータベースも視野に入れる。

四番町図書館はこれに準ずる。

ア 辞典・事典類

イ 年鑑・白書・名鑑類

ウ 目録・書誌類

エ 地図類

(3) 行政資料

行政資料は、次の各号に掲げる分野について選定する。

ア 千代田区の行政刊行物

千代田図書館、日比谷図書文化館では全点、他3館は選択して受け入れる。

イ 区に準ずる機関、並びに国および東京都の機関の行政刊行物

千代田図書館、日比谷図書文化館で、類縁機関の収集範囲を考慮して厳選する。

(4) 地域資料

千代田図書館では千代田区に関わる、日比谷図書文化館では文化財部門が併設されていることを留意し、さらに千代田区に加え新橋・銀座・虎ノ門などの周辺地域も含め、四番町図書館では番町、麴町地区を重点的に、次の各号に掲げる資料を中心に積極的に選定する。

千代田区関係の逐次刊行物、視聴覚資料も原則として地域資料とする。

- ア 歴史・地誌・民俗・自然等の郷土関係図書
- イ 文化財及び遺跡発掘に関する調査報告書
- ウ 博物館等の展示図録
- エ 会社史・団体史・学校史
- オ 地域に関連の深い人物の伝記的図書
- カ 地震・震災関係図書
- キ 地形図・住宅地図・都市地図等
- ク 絵葉書、パンフレット、リーフレット、ポスター等、原則として年代、日時、場所が明確な資料

(5) 児童関係資料

ア 児童図書

千代田図書館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館で、次の各号に掲げる項目に留意して選定する。また、四番町図書館は児童サービスの中心館であること、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館は小学校の図書室が併設されていることに留意する。

(ア) 子どもの豊かな成長を育むため、創造性や想像力に富んだもの

(イ) 人生を肯定的に描いたもの

(ウ) 子どものさまざまな興味や知識欲に対応し、課題を解決する際に役に立つ資料

イ 子育て情報資料

千代田図書館、四番町図書館では子育てや子どもを取り巻く大人向け実用書を積極的に選定する。

(6) 外国語資料

次の各号に掲げる図書について多様な観点に立ったものを幅広い範囲から、図書館システムの言語対応を考慮して選定する。

ア 日本に関する図書

特に、日比谷図書文化館では、日本、江戸及び東京について紹介した資料及び観光案内書を積極的に選定する。

イ 教養・趣味・娯楽および外国語の学習に役立つもの

ウ 日本に在住する外国人の日本語学習に役立つもの

(7) 逐次刊行物

新聞・雑誌は以下に掲げる点に留意して選定する。

ア 雑誌

一般雑誌は各分野の主要なものを、千代田区立5館で各分野の収集漏れがないよう、バランスよく、他館、類縁機関が収集していないものなども考慮に入れ選定する。また、千代田図書館ではビジネスパーソンの支援となるものを、日比谷図書文化館ではビジネスパーソンの支援となるもの及びアート専門誌を積極的に選定する。

イ 新聞

主要な全国紙・地方紙・区内ローカル紙を中心に、千代田区立5館で各分野の収集漏れがないよう、バランスよく、縮刷版、デジタル資料も考慮に入れ選定する。また、千代田図書館ではビジネスパーソンの支援となるものを、日比谷図書文化館ではビジネスパーソンの支援となるもの及びアート専門紙を積極的に選定する。

なお、ミニコミ紙・政党機関紙・書評紙・専門紙・各種団体の機関紙は厳選する。

(8) デジタルコンテンツ

ア 千代田 Web 図書館コンテンツ

第5条に掲げる選定除外資料など、図書資料と重ならない分野を中心に、Web 図書館の特徴を生かせるコンテンツを選定する。

また、自館作成コンテンツの資料は千代田区関係資料を中心に選定する。

イ 電子出版物

冊子体及び類似電子出版物並びにネットワーク系電子情報との比較を踏まえ、検索ソフトの使い易さ、保存の必要性、利用者の要求等に留意して選定する。

(ア) 継続購入していた冊子体で刊行中止となり、電子出版物に切り替ったもの

(イ) 新聞など

ウ デイジー図書

千代田図書館で、辞典類などの参考図書を重点的に選定する。

また、自館作成デイジー図書の資料は千代田区関係資料を中心に選定する。

(9) 視聴覚資料

視聴覚資料は、千代田図書館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館で、次の各号に掲げる資料について、情報・知識・娯楽を得られるものから厳選する。

ア 録音資料

音楽配信サービス（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）で補えない分野から選定する。

(ア) CD

- a 各種音楽賞の受賞作品や、各年代・各年の代表的な作品
- b 伝統芸能作品
- c 視聴覚障害者の利用の便宜に資するもの

イ 映像資料

(ア) DVD

- a 各種映画賞の受賞作品や、各年代・各年の代表的な作品および評価の定着した作品
- b 調査・研究に利用できるもの

(選定除外資料)

第5条 資料収集方針第3条6、7、9、10、11項の他、次に掲げる資料は、選定対象から除外するものとする。ただし、千代田区に関する資料については、内容によっては選定の対象とする。なお、日比谷図書文化館では、視聴覚資料、児童図書も選定除外とする。

- (1) マンガ及び成人向け資料で評価の定まっていないもの
- (2) ゲーム関連図書

(選定のための資料)

第6条 選定にあたっては、次に掲げる情報を参考にする。

(1) 図書

- ア 週刊新刊情報
- イ 各出版社新刊情報
- ウ 主要図書館の所蔵情報
- エ その他（古書目録、新聞の書評など）

(2) 逐次刊行物

- ア 新聞雑誌カタログ
- イ 各出版社発行情報
- ウ 主要図書館の所蔵情報

(3) 視聴覚資料

- ア 新刊情報
- イ 各発行会社のホームページ情報

(その他)

第7条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この基準は平成26年4月1日から施行する。